

小中連携・一貫カリキュラムとしての総合的な学習の時間の現状と課題(2)

田代 高章*・石川 博昭**

(2014年2月12日受理)

Takaaki TASHIRO・Hiroaki ISHIKAWA

The Current State and Issues in the Nine-year Education at Combined Primary Schools and Lower Secondary Schools in the Integrated Learning Curriculum (2)

1. はじめに

「総合的な学習の時間（以下、「総合的学習」と略する）」は、知識教え込みの教育ではなく、子どもが自ら設定した課題などについて横断的・総合的な課題や学習を行う時間であり、情報を収集・整理・分析し、成果を発信する活動を通じて、これからの社会の中で自分の生き方を考えることのできる力を養うことが目指されている。確かに、今回の学習指導要領改訂により、各学校の実態としては、むしろ主要教科の学力向上が重視され、「総合的学習」が軽視される傾向がないわけではない。しかし、「総合的学習」は、本来、自分の生き方を考え、自分たちの生活や社会を創造する力を育むという、教育の根本にも関わる重要な意義を有する活動でもある。

この「総合的学習」に関して、学習指導要領では、小学校・中学校・高校とも、他の教科と異なり、目標や内容の取り扱い等、基本的にはほぼ同じ記載となっており、特に校種相互の関連が大きい。その意味で、少なくとも小・中・高のライフサイクル全体を通じたカリキュラムの一貫性が強く要請される学習活動であるといえよう。

前稿で述べたように、近年、教育における規制緩和や特色ある学校づくりが標榜されるなかで、

一連の中央教育審議会での議論、文部科学省による研究開発学校制度および教育課程特例校制度などの活用や、国が策定した第一期『教育振興基本計画』（2008〔平成20〕年7月1日閣議決定）の中でも示されるように、公立学校において、多様な小中連携、小中一貫教育が模索されている¹⁾。

特に、義務教育9年間でみた場合、「総合的学習」に限ってみても、公立小中一貫カリキュラムの存在、学習活動における連携の程度、小中での教師間の連携や教職員の意識、地域の位置づけ、自治体や教育行政が果たす役割など、多くの論点がある。また、「総合的学習」における小中連携・一貫教育の実態、その成果と課題は何なのか。そもそも、「総合的学習」における小中連携・一貫の必要性の是非も含めて、多くの検討課題が存在する。

「総合的学習」に関する小中9年間の連携・一貫教育の先駆的な取り組みには、東京都品川区の「市民科」、茨城県つくば市の「つくばスタイル科」、青森県三戸町の「立志科」などがある。また、青森県東通村では、もともと行政が主体となりながら、その後は学校の裁量に委ねる形で、地域を核にした小中一貫の「総合的学習」カリキュラムとしての「東通科」が設置されている。その他にも、全国的ないくつかの特色ある取り組みが

* 岩手大学教育学部 ** 青森県東通村立東通小学校

存在する。

本稿では、独自の小中一貫「総合的学習」カリキュラムを有する公立小中一貫教育校のうち、東北地方において比較的早い段階から小中一貫カリキュラムの検討と実践に取り組んでいる、青森県東通村立東通小・中学校の「東通科」について、その実践状況と現時点での成果と課題をまとめてみたい。それを踏まえて、小中一貫の「総合的学習」カリキュラムの妥当性を考える手がかりとしたい。

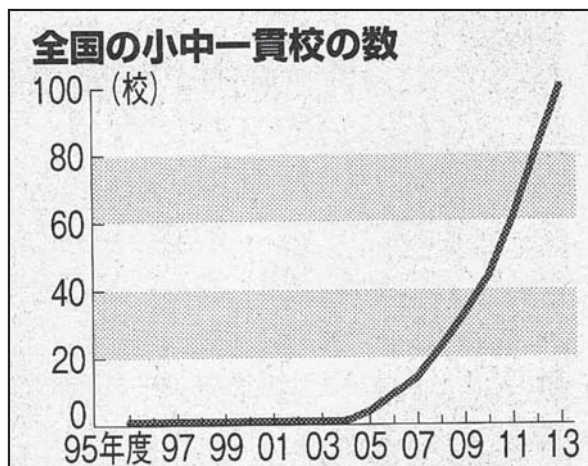
2. 小中連携・一貫教育に関する、この一年の各調査結果から伺える動向

現在、公立学校における小中連携・一貫教育の取り組みは、政策的にも、よりいっそう推進される傾向があるとともに、現実にも、公立小中一貫教育校が全国的に増加を続けている。

例えば、第二次安倍内閣では、2013（平成25）年に入り、自民党の「教育再生実行本部」や内閣に置かれた「教育再生実行会議」でも、小中一貫教育の推進を含めた6-3-3-4制の学校制度の見直しが議論の俎上にのぼっており、あらためて公立小中一貫教育校に代表される「義務教育学校」の設置を含めた教育制度改革が、今後いっそう推進される状況にある²⁾。

また、朝日新聞が実施した、公立小中一貫教育校についてのアンケート調査によると、平成25年

表1 公立小中一貫教育校数の推移(朝日新聞2013年10月24日朝刊より)



4月現在で、全国で100校開校していることが明らかにされた（平成25年10月24日付発表：表1）。

教育改革国民会議や中央教育審議会などでの一連の教育改革の動きの中で、学校種間の接続の見直しも議論されている。その影響もあって、この5年くらいの間に、公立小中一貫教育校が一気に増加している状況にある。

ちなみに、朝日新聞調査での小中一貫校とは、①小中学校が同一敷地にあること、②9年間を見通したカリキュラムを持つこと、の二つの要件を満たす小中学校について、小中一貫校（小中一貫教育校）としている。小中一貫教育校の定義自体が必ずしも明確でない理由は、中等教育学校とは異なり、法制度上明確な位置づけを持たないことにある。

なお、本稿では、基本的に小中学校が互いに情報交換・交流するすることを通じ、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す形態の教育の場合を、「小中連携教育」といい、小中連携教育のうち、小中学校が9年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育の場合を「小中一貫教育」と概念規定する。

そして、「小中一貫教育」のなかで、特に、同一敷地に小中学校が設置されている場合の学校を、「施設一体型小中一貫教育校」と呼ぶ。その意味で、朝日新聞調査でいう「小中一貫校」とは、「施設一体型小中一貫教育校」に該当する。

この朝日新聞調査では、公立小中一貫校100校に対して、小中一貫教育を進める目的を尋ねている。その回答結果は、「学力向上」が91校、「中1ギャップの解消」が90校となっている（複数回答可）。また、6-3-3-4制の見直しを伴う学制改革については、「改めた方がよい」が16校、「どちらかといえば改めた方がよい」が32校、「どちらかといえば今のままでよい」が26校、「今のままでよい」が12校、「わからない」が13校となっている。

朝日新聞調査による小中一貫校100校の分布については、最も多いのが東京都の18校、次いで宮崎県の12校、広島県の9校と続くが、一方で、公

立小中一貫教育校としての開校はゼロの自治体も北海道、岩手県、山口県など、10以上も存在しており、地域差が大きいという実態がある。

その一方で、読売新聞社が、2014年1月18・19日に実施した全国世論調査（回答者1522人）の結果では、小中一貫教育を含む6-3-3制の見直しに関する質問で、「現在の6-3-3制を続ける」が回答者の63%、「全国で一律で新しい制度に変える」が20%、「地域ごとに制度を柔軟に選べるようにする」が9%という結果が出されている（2014年2月8日付発表）。

この読売新聞社の世論調査をどのように解釈するかは、回答者の意識の問題もあり多様であり得るが、世間一般の感覚として、あえて6-3-3制を改革すべき必然性を感じていない者が多いと理解することができる。

また、全国の中学校（国・公・私）の主幹教諭・教務主任に対して2013年4月～7月に実施したベネッセ教育総合研究所の調査では、「貴校では、今年度、全校的な取り組みとして、小・中学校の連携・一貫教育を行っていますか」という質問に対して、「行っている」が回答全体の50.2%、「行う予定である」が15.6%となっており、両者あわせて約66%が、何らかの小中連携・一貫教育に取り組んでいるという調査結果も出されている（同調査は、学校での取り組みや学習指導に関する実態調査であり、今回の質問項目については、全国の主幹教諭・教務主任10251名に質問調査用紙を郵送配布、有効回答数3475名であった。）³⁾。

さらに、平成25年度「全国学力・学習状況調査」の学校質問紙調査では、「教科の指導内容や指導方法について近隣の中学校・小学校と連携（教師の合同研修、教師の交流、教育課程の接続など）を行っていますか」という質問を行っている。それに対して、小学校では、「よく行っている」が22.8%、「どちらかといえば、行っている」が46.4%という結果が出ている。中学校では、「よく行っている」が26.3%、「どちらかといえば、行っている」が41.4%という結果が出ている⁴⁾。いずれも、全国的に見ると、約70%の学校が、何らか

の形で小中連携・一貫教育に取り組んでいる実態が伺える。

このように見てみると、現在の政府や文部科学省など、政策的な立場からは、学制改革と連動して、小中連携・一貫教育が推進されており、学校関係者の意識や実態においても、小中連携教育あるいは小中一貫教育に取り組むケースが多いことがわかる。

他方、子どもの発達の連続性を考慮すれば、既存の学制を維持しつつ、小中の連携を図ることは必要でもあるが、さらに、小中一貫教育校といった、中高段階の接続として法制度上の根拠を有する「中等教育学校」のような「義務教育学校」を含めた学制改革に特化して改革を進めることについては、研究者間でも賛否の議論があり、少なくとも国民一般レベルでは、十分に理解され、その必要性を実感しているとは言い難い状況も伺える。

次の項では、独自の総合的学習カリキュラムを有する公立小中一貫教育校として、青森県東通村立東通小・中学校の「東通科」の実践を紹介する。
(田代高章)

3. 「東通科」の背景と実践について

(1) 「東通科」成立までの経緯

東通村では、もともと、少子化の流れを受けながら、魅力ある先進的な教育の村として、地域住民の定住と、村をリードする次世代の優秀な人材の輩出を目指して、『東通村総合教育プランー教育環境デザインひがしどおり21ー』（2005〔平成17年3月23日〕）を策定していた。それをうけて、翌2006（平成18）年9月に「東通村幼小中一貫教育検討委員会」が発足し、2009（平成21）年度より「東通村幼小中一貫教育基本計画」が策定され、その中で、同じ教育環境エリアに幼小中を施設統合し、幼小中一貫教育を推進することで「人づくりのための学力の充実」が目指されていた。そのため、小学校・中学校を1校統合し、施

設一体型の校舎を整備し、当初、中学校校舎内に小6教室を配置し、乗り入れ授業も実施しやすくし、校種間の接続を図った。

カリキュラムに関しては、「地域」を中核とする特色あるカリキュラムとして「東通学」を置いている。

「東通学」の中には各教科、領域、教育課程外の活動との関連を考慮した総合教科として「東通科」を中心カリキュラムとして設定している。「東通科」では、地域素材を中心に、子どもたちが、課題意識を持ちながら、個人あるいはグループで探究的な学習を行い、様々な知識・技能を習得し駆使しながら、多面的なものの見方・考え方を養うことをねらいとしている（図1）。

「東通科」の実際の扱いとして、生活科や「総合的学習」の年間配当時間から35時間程度を割り当て、教育課程に位置づけている。

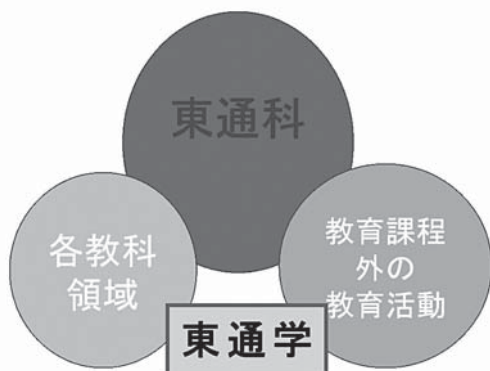


図1: 「東通学」の全体構造

(2) 「東通学園」の概要

東通学園は、東通村唯一の「小学校」、「中学校」、「こども園ひがしどおり」からなっている。

2008（平成20）年に「東通中学校」、2009（平成21）年に「東通小学校」が村内で1校に統合され、2012（平成24）年には「こども園ひがしどおり」が新たに開園される。

東通学園では、「幼小中一貫教育計画検討委員会」を設置し、各学校園職員の担当者による幼小中一貫教育について計画立案、実践報告、評価改

善作業が行われている。また、必要に応じて、外部の有識者に実践報告と指導助言を仰ぐなどの取り組みを行っている。

東通学園では、幼小中一貫教育を推進するために、各施設が通路で繋がれており、それによって、職員も幼児児童生徒も様々な連携活動により行き来が自由にできる状況になっている（写真1、2）。その他、東通学園では、村の総合教育プランを受けて、村費講師の採用、ICT機器の導入・活用、英語活動の充実に向けた外国語指導助手の採用等、独自の取り組みを行っている。



写真1: 小中連絡通路



写真2: 小中一体型校舎の全景

(3) 「東通科」のねらいと一貫カリキュラム構想

「東通科」では、第1学年から第9学年（中学校3学年）までの系統性を持たせた年間計画を立て、各学年において「学年別にテーマ追究型学習」を計画するために、地域の自然、文化、人間等のテーマをそれぞれ設定している。小中9年間

で「東通村の特色や特徴を系統的に学び、東通村に対する正しい知識や望ましい態度を身につけさせる」、「東通村の人、地域や産業を考え、創造することで、村民としての自覚を持ち、自己の生き方を考え、新しい時代を主体的に切り拓くことができる資質を育てる」ことを大きなねらいとして取り組んでいる。

探究テーマとしては、特に、「地域素材」を中心に捉えるところに重点を置き、実際に村内各地へ出かけての体験的な調査活動（観察、実地調査、インタビュー等）を重視している。学年が上がるにつれ、素材そのものを学ぶ段階から、徐々に物の見方や考え方、生き方を学ぶ部分が多くなり、最終的には、将来において、地域を創造していけるような自己の生き方の確立を目指している。

また、学習活動の質の充実のためには、地域の産業に携わっている方々の協力が不可欠となる。実際の体験学習を行う上では、各業種の様々な地域の方々の積極的な協力を仰ぎながら、地域による学校に対する支援体制も確立されてきている。もちろん、子どもたちの学習の成果を、地域の方々

に還元するための発表や公開の場も設けている。

「東通科」の全体構想イメージと、年度の全体計画は次の通りである（図2、後掲資料1参照）。

（4）「東通科」指導資料

2008（平成20）年度より「東通科」の取り組みを円滑に行うために、事例や素材の収集と指導例について検討を行い、東通学「東通科」資料集を作成している。現在でも、その資料集を基に探究活動が行われている（写真3参照）。

この資料集については、東京都品川区の「市民科」に見られるような教科書の扱いにはしていない。

年度によって、柔軟に使えるように、ある程度、教師や子どもたち自身が調査・探究して、その内容を更新することをねらっている。その意味では、「東通科」における調査・探究活動の参考書であり、教師の指導の際の参考手引きとして活用されるために発行されている。

各学年の実践では研究授業での検証や年度末に

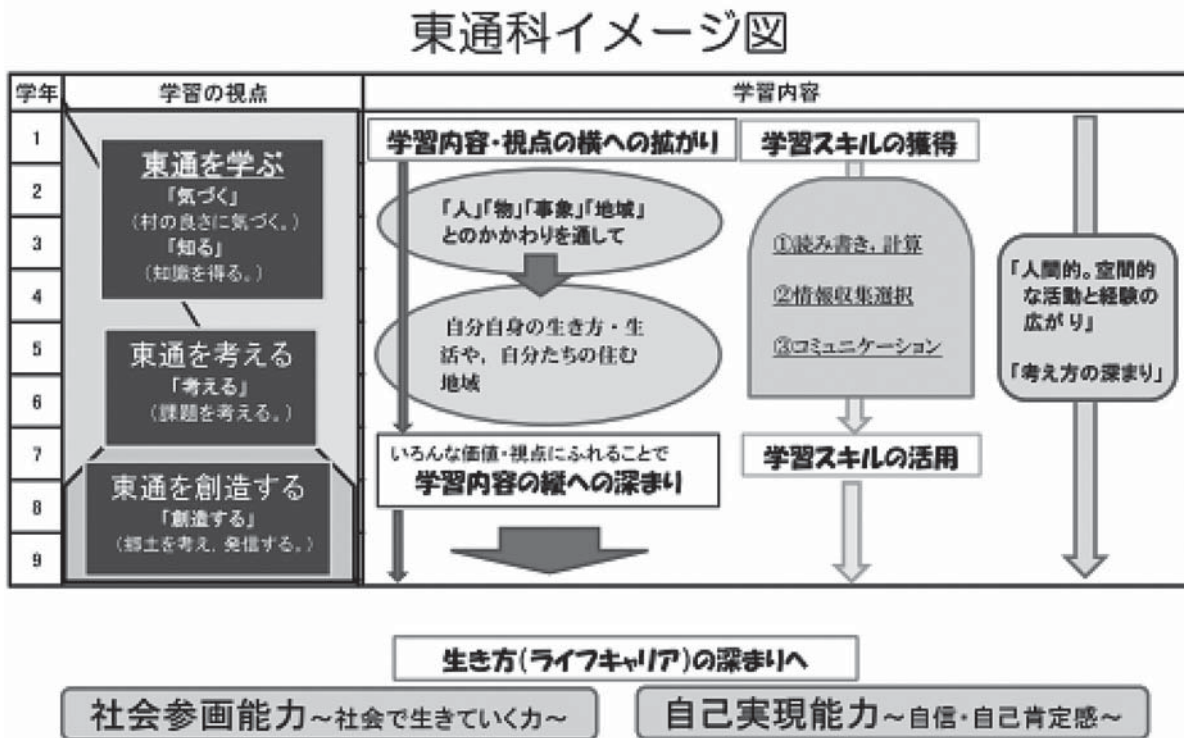


図2：「東通科」全体構想イメージ

東通学「東通科」資料集①

平成 21 年 3 月
東通村幼中一貫教育計画検討委員会
「東通学」検討小委員会

しるし 尻屋埼灯台

●尻屋沖での群破船

尻屋の特産物(アワビや貴重な昆布)などを江戸へ運んでいき、引き替えに米を運んでくるなど、江戸時代までの物流海路は西回り(日本海側)で下北郡では、在井港を中心とした北前船が主流であった。しかし、東回り(太平洋側)を開拓しようという思いが、それとも東回り経路が開拓された後なのかは定かでないが、尻屋沖では難破する船が多く、海の難所としておそれられた。

●尻屋埼灯台と斗南藩

下北半島の東端に位置する尻屋埼灯台周辺は、潮の流れが激しくまた濃霧も発生するため、昔から多くの船舶が海難に遭する危険な海域であった。そのため、明治の初めから、ここに灯台を設置しようという運動があった。

語源したのは、会津から下北半島にやってきた斗南藩。下北開拓の精神に燃え、尻屋埼に灯台を設置することが、産業の発展と航海安全面から必要不可欠であると考えていた。

●建設の経緯

着工が始まったのは、明治6年6月11日からである。イギリス人パブリック技師の監督のもとに工事は進められたことになっている。しかし、霧がどこからきて作業を進めたのかなど、それを知る手がかりは残っていない。

●建設費用

尻屋埼灯台は、3年5か月の年数を要して、明治9年10月10日に竣工し、点灯を開始した。(当初の建設費は、32,039円57銭5厘だったそうだ。)

※明治初期の貨幣



尻屋埼灯台

〒035-0111
下北郡東通村尻屋字
尻屋崎1-1

【問い合わせ先】
海上保安庁東通地区八戸海上保安部
TEL. 0178-32-4601

年次	種別	事業内容
昭和33(1958)	点検	点検
昭和34(1959)	点検	点検
昭和35(1960)	点検	点検
昭和36(1961)	点検	点検
昭和37(1962)	点検	点検
昭和38(1963)	点検	点検
昭和39(1964)	点検	点検
昭和40(1965)	点検	点検
昭和41(1966)	点検	点検
昭和42(1967)	点検	点検
昭和43(1968)	点検	点検
昭和44(1969)	点検	点検
昭和45(1970)	点検	点検
昭和46(1971)	点検	点検
昭和47(1972)	点検	点検
昭和48(1973)	点検	点検
昭和49(1974)	点検	点検
昭和50(1975)	点検	点検
昭和51(1976)	点検	点検
昭和52(1977)	点検	点検
昭和53(1978)	点検	点検
昭和54(1979)	点検	点検
昭和55(1980)	点検	点検
昭和56(1981)	点検	点検
昭和57(1982)	点検	点検
昭和58(1983)	点検	点検
昭和59(1984)	点検	点検
昭和60(1985)	点検	点検
昭和61(1986)	点検	点検
昭和62(1987)	点検	点検
昭和63(1988)	点検	点検
昭和64(1989)	点検	点検
昭和65(1990)	点検	点検
昭和66(1991)	点検	点検
昭和67(1992)	点検	点検
昭和68(1993)	点検	点検
昭和69(1994)	点検	点検
昭和70(1995)	点検	点検
昭和71(1996)	点検	点検
昭和72(1997)	点検	点検
昭和73(1998)	点検	点検
昭和74(1999)	点検	点検
昭和75(2000)	点検	点検
昭和76(2001)	点検	点検
昭和77(2002)	点検	点検
昭和78(2003)	点検	点検
昭和79(2004)	点検	点検
昭和80(2005)	点検	点検
昭和81(2006)	点検	点検
昭和82(2007)	点検	点検
昭和83(2008)	点検	点検
昭和84(2009)	点検	点検
昭和85(2010)	点検	点検
昭和86(2011)	点検	点検
昭和87(2012)	点検	点検
昭和88(2013)	点検	点検
昭和89(2014)	点検	点検
昭和90(2015)	点検	点検
昭和91(2016)	点検	点検
昭和92(2017)	点検	点検
昭和93(2018)	点検	点検
昭和94(2019)	点検	点検
昭和95(2020)	点検	点検
昭和96(2021)	点検	点検
昭和97(2022)	点検	点検
昭和98(2023)	点検	点検
昭和99(2024)	点検	点検

写真3:「東通科」指導資料集の一例(1)

◆ 学習のポイント ◆

- 尻屋埼灯台の歴史
- 灯台の歴史
- 開国との関係およびつながり
- 関連した歴史分野の再確認
 - ・「輪」と「埼」の違いは?
 - ・「灯台」と「燈台」の違いは?
 - ・「国立公園」とは?

◆ 学習の系統性 ◆

小学校低学年(1-2年生)

- 灯台見学、草原・海岸散策
- 尻屋の位置調べ
- ※ 見学は海上保安庁へ連絡

小学校中学年(3-4年生)

- 探検観光マップ作り
- 自然観察・スケッチ
- 私たちの下北
- 日本の灯台探し
- 日本の灯台50選探し

小学校高学年(5-6年生)

- 尻屋の水産業、自然環境
- 気候、開国との関係、歴史のつながり

中学校

- 学習した歴史内容のつながり
- 関連素材との関わり

関連素材

- 壱立島
- 国立公園
- 水産資源
- 尻屋の石灰岩
- 漁民生活

参考文献・参考資料

- 東通村史 歴史編I(教育委員会など)
- 東通村史 歴史編II(教育委員会など)
- 東通村史 ダイジェスト版(教育委員会)
- 社団法人 日本船主協会HP
- ※ 「尻屋埼灯台」と検索すれば、参考文献多数入手可能!

◆ エネルギー・環境・自然学習指導案 ◆

第6学年～中学1年

- 題材名 尻屋埼灯台のルーツをさぐる!
- ねらい
 - ・ 尻屋埼灯台ができた経緯を調べることで、地域のきびしい自然環境を理解することができる。
 - ・ きびしい環境を乗り越えようとした人々の努力や工夫に気づくことで、自分自身の生き方についても考えることができる。
- 学習過程

授業	学習活動 (教師の働きかけ)	予想される児童の反応や 確認事項	留意点・準備物等 ※ 評価
出	1 写真を提示する。 ・ 「尻屋埼灯台」であることを知らせる。	・ 灯台だ。 ・ 尻屋の灯台だ。 ・ 壱立島があるよ。	○ 尻屋埼灯台の写真
会	2 課題設定の仕方と調べ方の確認をする。 ・ 資料を読ませる。 ・ 資料の経緯を確認し、調べる。	・ 「埼」と「輪」の違いは詳書。 ・ 「灯台」と「燈台」も詳書。 ・ インターネット(ウィキペディア)	○ 「尻屋埼灯台」の資料を配付
い	3 様々な疑問がある時の調べ方を広げさせる。	・ 図書館・図書館インタビュー ・ 資料集・辞書ソフト ・ アンケート(問い合わせ先(電話)・手紙)	☆ 解決方法である調べ方は認める。また、知らせる。
追	尻屋埼や尻屋埼灯台について、調べてみよう。	① 難破船・難破船って何? ② どうして、東北で最初の燈台が尻屋にできたんだろう? ③ 何で白いの?	なぜ、尻屋に壱立島?
求	・ 原因追究から ・ 意味追究から	① 海の様子や流れ・気候 ② 地形や必要性→灯台の役割・価値 ③ 自然環境→他の国立公園→国立公園との違いは? ④ 他の灯台の色→日本の灯台の数 ⑤ 他の49灯台は? 世界の灯台100選	
表現	資料作成 → 報告会(プレゼンおよびまとめた資料):交流 → まとめ		

東北に初めてできた尻屋埼にある尻屋埼灯台は、厳しい自然環境の中で、多くの他人たちの命を守るために作られた。まわりは、国立公園に選ばれた緑の豊饒な地で、多くの人が観光に訪れています。(壱立島があるよ。)

写真3:「東通科」指導資料集の一例(2)

それぞれの学年で成果と課題をまとめ、職員で確認しながら、資料集をさらに深めるための地域資料開発も含めて、その改善点を次年度の計画に生かしてきた。

（5）「東通科」の主な実践の概要

第3学年は東通村の観光名所・旧跡などを探検して、地域の専門家に聞き取り調査を実施している。その成果は東通新聞という形でまとめている。

第4学年は東通村の有名な農作物や海産物について、生産者や漁業関係者からの聞き取り調査を実施し、家庭料理で使われている食材との関連を探究し、新聞にまとめている。

第5学年は東通村の産業にスポットをあて、農業や水産業を実際に体験しながら、そこに従事している方々の苦労や工夫について学び、自分で考えたことを含めて新聞等にまとめている。

第6学年は小学校での活動の区切りを付ける意味で、1年～5年まで学習したことさらに深く調べ、児童各自が取り上げたテーマに添って「卒業論文」という形にまとめ上げる。そのことは、小中一貫のカリキュラムではあるものの、いったん小学校段階での東通科の学習のまとめをする、という意味を有している。

第7学年では、小学校での東通科で学習してきたことを中学生なりの視点で、さらに深く掘り下げた調査・探究活動を行い、自分たちの将来の「生き方」について考え、次年度から行う職業体験へと繋げていく。

第8学年では、身近な施設や職場での職業体験を通し、各施設や職場で出会った方々を通じて、自分の将来の生き方を実体験を通じて考える契機としている。

第9学年では、東通村の地域の自然、産業、人など、その特色を村内外にPRするための方法を検討し、修学旅行先で、地元の通行人に対するアンケート調査やPR活動を行い、自分たちの村について考える機会を持つとともに、広く発信する

活動を展開している。

（6）「東通科」の具体的実践例：地域との交流を意識した活動例

第5学年の活動では、子どもたちと地域の方々との交流や関わりが深い内容になっている。

当学年では、「東通、産業と人」というテーマで東通村の産業に関わる著名な方々と交流し、様々な活動と学習を通して東通の産業に携わっている方々の苦労や工夫、長年培ってきた伝統や取り組みについて知り、自分たちなりの思いを持ち、その思いを新聞にまとめ、発信していく学習を行っている。



写真4：地域交流の実践（1）

特に米作りで有名な山崎さんは、寒さに強くおいしい品種作りに成功され、青森県のすばらしい米作りを認められる栄誉ある賞を受賞された（写真4）。学校にも大変協力的で、東通の米作りに対する熱い情熱を子どもたちに伝えてくれた。また、田んぼを貸して下さっただけでなく、田植えや稲刈りの指導もして下さった。子どもたちは、米作りの体験を通して米作りの大切さ、苦労、米作りに長年関わってきた方々の思いを理解し、これからの東通の米作り、さらには農業の継承、発展に何が大切なのかを考え、自分たちなりの思いを明らかにすることができた（写真4）。

また、水産業での体験学習では、地元の漁協の協力により、昔ながらの漁法の「地引網引き」体



写真4：地域交流の実践（2）

験を行っている。子どもたちは自分たちの村の海で獲れる魚を目の当たりにして、水産業の大切さ、海をきれいに守り、海の貴重な自然の財産を守ろうとする意識をその学習体験から学んでいる。

第4学年の活動では、東通村の「食」の文化を取り扱う。東通村は、緑豊かな環境にあるものの、ヤマセが吹き気温が低いために、農作物を栽培する部分では様々な制約がある。しかし、農業に携わる方々の努力のおかげで、寒さに強い農作物を栽培することに成功している。その例として、ビニールハウスを活用し、かつ、品種改良を重ね、年間で長い期間収穫のできる「夏秋イチゴ」が上げられる（写真4）。



写真4：地域交流の実践（3）

また、健康食品としても注目されている「ブルーベリー」の栽培についても体験的に学習してい

る。寒さに強い「そば」の栽培では、特産品として村の行政と協力しながら「そば」の食文化の発展、普及活動にも力を入れている。これらの村特有の食材を学習素材として取り上げ、栽培に携わっている方々から様々な事を学習している。実際に栽培農家を訪問し、生産者への聞き取り調査や収穫体験を行っている。さらに、それらの食材を実際に使っている家庭料理や郷土料理を家庭や地域の方々から聞き、作り方を調べたり、実際に食することも行っている。それらの体験や学習を経て、自分たちで特徴的な食材を使いながら、レシピを考える活動へと発展させている。

また、村の子どもたちが自分たちの地域のことを体験的に学ぶことに協力することを通して、地域の方々にも刺激となり、子どもたちに分かりやすく伝えたり、子どもたちに地域のことをもっと知ってもらい、地域に誇りを持って欲しいという思いをもって、地域の方々の活性化にもつながっている。9年間を通した子どもたちの学習が、地域を元気づけ、地域とともに子どもも育つという相互的な教育効果をも生み出している。

このように子どもたちは、東通の「人」「物」「事象」「地域」との関わりと交流・体験学習を行うことで、地域の方々とともに、自分たちの現在と将来の「生き方」を支えている家庭での「生活」、さらには東通村を中心に「地域」についての思いや願いを深めている。さらに、これからの東通村、青森、日本の将来を創造していく使命と責任を育みながら、自分自身を成長させるに至っている。

（7）「東通科」の課題と今後

「東通科」では、毎年の活動終了後、小中の教員間で課題を確認して、次年度の改善策を協議し、次年度の活動へ生かしている。例えば、活動の細かい部分では、活動の時期、体験活動の実施方法、体験活動の内容や素材開発、資料の作成・教材化への改善等が上げられる。「東通科」と各教科や道徳、特別活動との関連性の検討も大きな課題である。

今後、東通村の良さや課題について学び・考えた子どもたちが、東通村のために将来どのようなことができるか、自分たちなりの意見を持って行動化できることが求められる。将来、村に残るにせよ、出るにせよ、それが、「東通科」の最終目標である「東通村を創造できる」子どもたちを育成することに繋がるであろう。

しかし一方で、小中一貫の「総合的学習」カリキュラムとして見た場合、学習内容や教材の扱い、教育予算の問題、また、小中教職員の相互の連携と指導の一貫性に関する認識の違い、などの課題も残されている。

（石川博昭）

4. 「東通科」の実践の成果と課題

（1）小中一貫カリキュラムとしての「東通科」の特徴

「東通科」は、「総合的学習」の標準授業時数から、各学年で年間40時間を割り、各教科・道徳・特別活動との関連を持たせた、「地域素材」を中核に編成した一貫カリキュラムである。小中一貫カリキュラムとしての「東通科」は、小学校の統合が実現し、施設一体型小中一貫教育校としてスタートした、2009（平成21）年からその実践を蓄積してきた。2013（平成25）で5年目となる。

まず、「東通科」のカリキュラム上の特質として、9年一貫のカリキュラムを有している点が挙げられる。教育活動全体で見ると、4-3-2制をとっている。小中一貫教育の当初は、学力向上、中1ギャップの解消という、他の小中一貫教育と同様の趣旨を有していた。しかし、子どもの実態や、教師間交流の融通性を図るため、「地域自体を知る活動」→「地域をもとに探究し考える活動」→「これまで学習した知見や教科等で学習した知見をもとに地域のあり方やそこにおける自己のあり方を創造し行動する活動」への大きな発展で捉えるよう変化してきている⁵⁾。それはまた、末尾資料1「東通科」全体計画に示される、1・2学

年での「気づく」、3・4学年での「知る」を統一して「東通を学ぶ」と位置づけられ、5・6・7学年の「考える」が「東通を考える」に位置づけられ、8・9学年の「提案する」が「東通を創造する」に位置づけられる。このような、9年間の連続性の中で、いかなる力を子どもたちに育むかという視点が、「地域」というテーマと連動して強調されているところに特色があるいえよう。

次に、地域素材を扱うにしても、教員自身が、東通村出身者ではないことが多いという実態に鑑み、小中一貫教育としての「東通科」のスタートに際して、教員自身のフィールドワークを基にした地域素材資料集を作成・発行した点である。教員自身が、実際に地域を歩き、地域の方々と交流し、問題意識をもって地域研究に取り組まなければ、有効な地域素材重視型の「総合的学習」カリキュラムにはなり得ない。

また、方法としての体験型・活動重視型の学習を展開する際に、子どもにとっての成果を求めるのみならず、その学習成果を地域に還元し、地域の方々の交流を通じて、子どもたちから地域の人々が刺激を受け、地域自体の活性化へとつながっていく点である。ここには、学校と地域の互恵的發展を目指すというねらいがみられる。学校・家庭・地域の三者連携は、教育基本法第13条にも規定されるが、学校支援地域本部や放課後子どもプランも含めて、地域全体での子育て機能が求められる時代である。これまで、学校教育は、地域を手段化し、地域の方々を学校のために利用するという、一方的な優劣関係で教育活動を展開した傾向が無いかどうか反省する必要もある。学校における子どもたちの活動が、地域に対しても対等な関係で、その成果を享有し合えるような活動が望まれる。

さらに、施設一体型の利点を活用して、授業における小中合同授業の実施、小中の教師の共同による乗り入れ授業の実施も特色である。ただ、2年前より、授業調整の難しさや、教師間の協議や事前検討の負担などから、学校の実態に即して、小中合同授業研究会、小中合同参観授業程度にと

どめているのが現状である。ただし、小中合同行事は、施設一体型を活用して活発に行われている。

(2) 「東通科」の成果について

「東通科」の実践例を踏まえながら、その成果について、ここでは簡潔に整理してみたい。それは、次の6点に集約できる。

①地域素材・地域の人々を生かした探究学習により、地域の活性化につながっている（地域素材資料集の発行も含めて）。

②子どもたちの地域課題に対する認識が深まっている（体験を通じた地域学習を通じて、各教科に通じる科学的認識が育ってきている）。「東通科」は長いスパンでの子どもの成長を視野に入れるため、単純に、学力で検証できる性質のものではないが、平成25年度の「全国学力・学習状況調査」のB問題の達成度が、国語、算数・数学の小中とも、前年度比で、すべて上昇しているという点も、根拠として挙げられる。

③9年全体で子どもを育てるといふ、教職員や保護者・地域の意識変革が促されつつある。これは、様々な広報や、教育活動を外部に開き、情報公開に努めているという実態からうかがえる成果でもある。

④学校独自の負担のないカリキュラムへ進化している。

スタート時と比較すると、年度ごとの、小中一貫教育研究部会を中心に実施される、小中合同研修会や小中一貫推進協議会（後掲、資料2）において、年度の反省を踏まえながら、無理に異学年交流や乗り入れ授業を義務化しない、学年段階区分を厳密に捉えすぎない、という確認がなされている。

⑤定期的で継続的な研究協議会の実施による改善。「東通科」についても、他教科同様、外部講師等を招いた研究会を実施し、研修に努めている。

⑥村内1校の小中一貫教育校として、村の教育プランと連動した統一的教育活動を実現している。

(3) 「東通科」の課題について

「東通科」の課題について整理すると、以下の5点に集約できよう。

①「東通科」についての全教職員の理解と自主的な地域素材開発。

スタート時に比して、教職員間の異動が多いこともあり、小中一貫カリキュラム「東通科」の理解が、教職員間全員で共有されてきているかが課題である。また、地域素材に関連して、東通原発を抱える地域として、原発を含むエネルギー対策をどのように授業に位置づけていくかも課題である。

②地域の人々を構成委員に含む「東通科」の検討組織。

「東通科」の実践構想や、地域素材の位置づけなど、開かれた学校づくりの一貫として、「東通科」のカリキュラム創造に、教職員のみならず地域の方々も参加できる体制の検討も必要である。教職員の目では気づけないことも第三者の目線で意見をもらえる機会があれば、地域素材研究の質も深まると思われる。

③地域と学校の互惠性に基づく学習活動であるかの具体的な検証。

学校のみならず、地域も発展するという互惠性が、地域ぐるみでの小中一貫教育カリキュラムとしての「東通科」の果たす役割でもある。

④実践の蓄積によるカリキュラムの検証。

2010（平成22）年に、小中一貫教育としての学校公開実践研究会が開催されているが、その後の実践の蓄積を含めて、当初との比較において、「東通科」の小中一貫カリキュラムの検証が、「東通学園」において行われる必要があるだろう。年度毎の報告書による統括も行われているが、特に、「東通科」の授業実践のデータベース化に基づく経年比較研究も含めて、もっと長いスパンで検証することも求められる。

⑤村の財政的支援の影響

東日本大震災の影響もあり、東通原発を抱えている地域として、原発稼働停止の影響があるかど

うか。村の財政基盤が、「東通科」を含む、小中一貫教育を進める物的・人的基盤の整備が十分機能しているかが問われる。

5. おわりに

小中一貫の「東通科」カリキュラムは、必ずしも万能のカリキュラムであるとはいえない。小中連携・一貫教育の政策的判断には多くの課題もある一方で、小中連携を超える、小中一貫教育が進められている現実もある。その背景や実態も、地域により多様である。

ただ、大人の側の都合や利益ではなく、すべての子どもにとって充実した人生を保障するためにこそ、公教育としての義務教育の役割があるという点は踏まえなければならないであろう。

その点からの、小中一貫教育の実践検証がこれからも求められいくと思われる。

また、「総合的学習」に限らないことではあるが、小中連携・一貫教育を進めるのであれば、教員養成における取得免許状への配慮も必要となる。小中の複数免許取得が常態化しないところでは、教員の負担がよりいっそう大きくなり、小中連携・一貫教育は十分に機能し得ないであろう。そのような制度面での課題も見られる。

「東通科」は、まだ実践形態としても、検証可能性においても、今後も十分に検討されねばならない。今後も、すべての子どもたちにとっての意味ある教育活動であることを期待したい。

（田代高章）

なお、本稿は、日本教育学会第72回大会自由研究発表（2013年8月29日於：一橋大学）の内容を再構成したものであり、学術振興会科学研究費助成事業、基盤研究（C）（一般）課題番号23530977の研究成果の一部である。

一注一

1) 中央教育審議会の議論をはじめ、今日までの小中連携・一貫教育が推進される経緯について

は、拙論「小中連携・一貫教育カリキュラムとしての総合的な学習の時間の現状と課題（1）」岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要第12号、149-164頁、2013年を参照のこと。

2) 自民党のもとで設置された「教育再生実行本部」の第二次提言（2013〔平成25〕年5月23日）では、6-3-3-4制の見直しと、小中一貫の義務教育学校の創設が改めて提唱されている。また、2013（平成25）年1月に内閣に置かれた「教育再生実行会議」でも、第14回会議（2013〔平成25〕年10月31日）において、学制改革として6-3-3-4制の見直しが議題とされ、継続的に審議されている。

3) ベネッセによる本文での調査結果については、『中学校の学習指導に関する実態調査報告書2013』ベネッセ教育総合研究所、2013年11月、を参照。

4) 平成25年度「全国学力・学習状況調査」（基本的に2013年4月24日に実施）では、悉皆調査として実施され、学校質問紙調査に関しては、小学校（特別支援学校小学部を含む）で、公立20,458校、国立76校、私立212校の計20,746校、中学校（中等教育学校、特別支援学校中学部を含む）で、公立9,886校、国立81校、私立744校の計10,711校に対する調査である。本質問紙調査結果については、文部科学省・国立教育政策研究所『平成25年度全国学力・学習状況調査報告書質問紙調査』（平成25年8月）を参照のこと。

5) 筆者は、かつて、「総合的学習」における「地域」素材の位置づけを、「地域を学ぶ」-「地域から学ぶ」-「地域を創る」という三つの発展段階で学習活動を展開させることの意義を強調した（田代高章・鈴木誠・山本公恵「地域課題探究型の「総合的な学習の時間」の実践的意義と課題」『岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要』第7号、58頁参照）が、「東通科」の小中一貫カリキュラムも、それと同じ発想に立っている。

資料 1

平成25年度 東通小学校・東通中学校「東通科」全体計画

1 東通科の目標

- ・東通村の特色や特徴を9年間を通して系統的に学び、東通村に対する正しい知識や望ましい態度を身につけさせる。
- ・東通村の人、地域や産業を考え、創造することで、村民としての自覚を持ち、自己の生き方を考え、新しい時代を主体的に切り拓くことができる資質を育てる。

2 各学年のテーマ及び目標

学年	学年別テーマ追求型学習（各学年35時間）				共通テーマ学習(各5時間)
	テーマ	単元名	単元の目標	主な地域素材	環境・エネルギー
1	「生活科」 気づく・人	しぜん・村のしぜんとなかよし	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 身近な自然に関心を持ち、意欲的に関わり、そこで見つけた虫を世話したり、草木を使い友達と楽しく遊ぶことができる。 ◎ 身近な地域を観察し、身近な人や自然に関わり合う活動を通して、季節の様子や変化に気づき、東通村の自然に親しみを感じることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとみの里（公園） ・野花菖蒲の里 ・東通村役場 ・校舎周辺の花だん 	<ul style="list-style-type: none"> ◆たいようとなかよし ◆水となかよし
		だいすき東通村	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 自分たちの住んでいる身近な地域の人・物を探検して、調べる活動を通して、東通村の良さに気づき、「だいすき東通村」の世界を豊かにしていくことができる。 ◎ 見たことや聞いたことなどを、劇やペーパーサートなどで表現したり、新聞にまとめることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・野花菖蒲の里 ・東通村役場 ・東通村各地域（自分たちの住んでいる地区） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆かぜとなかよし ◆でんちとなかよし
3	「総合的な学習の時間」 知る	マジカル東通ツアー	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 東通村の有名な観光地や名所を見学したりする活動を通して、東通村の自然や観光名所の様子を具体的にとらえることができる。 ◎ 見学したことを取材したことを地図や新聞にまとめることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・尻屋崎灯台 ・千年桂 ・寒立馬 ・桑畑山（石灰石） ・ウインドパーク 	<ul style="list-style-type: none"> ◆私達のくらしと電気 ◆風のエネルギー
		東通フードワールド	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 村の主な特産物や加工食品を体験的に調べる活動を通して、村に伝わる食の文化や産業振興の取り組みについて興味を持ち、調査活動を通して、調べる「食」について課題を見つけ、体験から分かったことや考えたことを、東通村の食材を生かしたオリジナル料理のレシピとして表現することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東通そば ・東通和牛 ・夏秋いちご ・ブルーベリー ・村の海産物 	<ul style="list-style-type: none"> ◆電気はどこから来るの？ ◆昔の暮らし
5	「総合的な学習の時間」 考える	東通産業と人	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 農業（田植え・稲刈り体験や受粉体験）や水産業（地引き網体験、地蒔きホタテの取材体験）など村の産業について興味を持ち、調査活動を通して、東通村の産業の特徴について考えを持つことができる。 ◎ 農業や水産業などに従事している人たちと一緒に働いたり、聞き取り調査の体験を通して分かったことや考えたことを自分たちなりに新聞などにまとめることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・田植え・稲刈り体験 ・地引き網 ・カボチャの受粉体験 ・ウインドファーム 	<ul style="list-style-type: none"> ◆エネルギーと地球温暖化 ◆電気をつくろう
		東通地域・産業と人	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 小学校での活動を振り返り、3年間を通して追究する個々のテーマを見つけることができる。 ◎ テーマにもついた追究活動を通して、調べ方・まとめ方・発表の仕方を定着することができる。 ◎ 村で活躍されている方からのお話から、村への思い・現状・課題に気づき、自分のテーマを深めたり、村への視点を多面的・多角的に広げることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・村内の遺跡、観光地、名所 ・農産物 ・海産物 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地峡温暖化を防ぐために ◆煙のもたらす害・酸性雨
7 (中1)	「総合的な学習の時間」 テーマ選択	ようこそ東通テーマパークへ	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 小学校での活動を振り返り、3年間を通して追究する個々のテーマを見つけることができる。 ◎ テーマにもついた追究活動を通して、調べ方・まとめ方・発表の仕方を定着することができる。 ◎ 村で活躍されている方からのお話から、村への思い・現状・課題に気づき、自分のテーマを深めたり、村への視点を多面的・多角的に広げることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・野花菖蒲の里 ・東通原子力発電所 ・畜産資料展示館 ・ウインドパーク 	<ul style="list-style-type: none"> ◆エネルギー消費の増大 ◆地球温暖化・私達にできることの実践
8 (中2)	「総合的な学習の時間」 提案する	東通働くチカラ	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 職場体験学習を通して、地域で暮らす人々の思い、苦労、営みに気づき、自分の生き方を深め、村の将来像を考える視点や考え方を広げることができる。 ◎ 村のPR作成を通して、東通村の良さを深めていき、課題や将来像について気づき、考えることができる。 ◎ これまでの学習の成果を生かして、PR活動の準備活動を行うことができる。 		◆原子力発電のしくみ
		東通未来予想図	<ul style="list-style-type: none"> ◎ PR活動やこれまでの東通村の学習を通して、東通村の将来像を考え、根拠を持って提言・発表することができる。 ◎ 活動を通して、自分の生き方について深く考えることができる。 		◆リサイクル燃料を知ろう

3 実践にあたっての確認及び指導計画作成の留意事項

- (1) 東通科は、「生活科」及び「総合的な学習の時間」の中で実践されるものであり、教科ではない。
- (2) 低学年は、生活科のひとつの単元として実施する。
- (3) 学年別テーマ追求型学習と共通テーマ「環境・エネルギー」の配当時間については、35時間と5時間を基本とするが、各学年の実態や学習内容に応じて弾力的に配当する。
- (4) 35時間以上を必要とする場合は、「生活科」及び「総合的な学習の時間」の年間計画を見直し、東通科に適宜充てる。
- (5) 共通テーマ学習「環境・エネルギー」については、東京東北両電力との連携を図って実施する。
- (6) 学年別テーマ追求型学習は、各学年のテーマに沿った大単元1つとし、その中にいくつかの小単元を構成する。

例) 4年 大単元「東通フードワールド」※あくまでも単元構成のひとつの考え方としての例
 【大導入】 オリエンテーション（学年のテーマ「食」についてのガイダンス、単元全体の見直し）
 小単元1 そばをつくろう（全児童共通の学習素材をもとに）
 小単元2 東通村の味を追求しよう（いくつかの学習素材を児童が選択して調べ、発表し合う）
 小単元3 村の新しい特産品を開発しよう（小単元1・2の学習をもとに）
 【まとめ】 学習をふり返ろう（単元全体をふり返って、東通村の「食」について学んだこと考えたことをまとめる）

資料2

「平成25年度小中一貫推進協議会」 一覧 一貫推進部

月	日	曜	会議名称	案 件	担当	場所
4	17	水	企画会議	今年度の方針・全体会の持ち方	一貫推進部	小学校
				東通地域生徒指導推進協議会総会	生徒指導推進部	
	25	木	全体会議 推進部会	今年度の方針	一貫推進部	中学校
				年間計画立案	各専門部主任	
5	30	木	企画会議	各推進部計画の確認	一貫推進部 (各主任)	小学校
				一貫関係行事・交流計画		
6	24	月	企画会議	学力テスト結果分析	一貫推進部(研修)	中学校
				生徒指導情報交換	生徒指導連携部	
				サンクス(行事)の持ち方	行事担当者	
7	29	月	全体会議	各推進部計画の確認	一貫推進部(各主任)	中学校
				小中合同生徒指導研修会(情報交換)	生徒指導連携部	
				サンクスひがしどおりDAYの打ち合わせ・実地踏査	行事担当者	
9	25	水	企画会議	サンクスひがしどおりDAYの反省と今後の方向性	行事担当者	小学校
				生徒指導情報交換	生徒指導連携部	
11	6	水	企画会議	次年度の取り組みの見通し	一貫推進部	中学校
				一貫行事の反省・方向性確認		
1	30	木	企画会議	全体会の持ち方	一貫推進部	中学校
				今年度の反省・方向性		
				生徒指導情報交換	生徒指導連携部	
2	26	水	全体会議	今年度の成果と課題	各推進部	小学校
				次年度の方向性		

平成25年度 小中一貫関係行事一覧

月	日	曜	行事名称	担当
9	11	水	サンクスひがしどおりDAY 12(木) 予備日	行事担当者
	26	木	ステップアップクラブⅠ	生徒指導連携部
	27	金	ステップアップクラブⅠ	
11	14	木	ステップアップクラブⅡ	生徒指導連携部
	15	金	ステップアップクラブⅡ	
12	12	木	ステップアップデイ	生徒指導連携部
			新入生保護者説明会	中・教務部
1	25	土	新入生制服採寸	生徒指導連携部
2	7	金	ステップアップクラブⅢ	生徒指導連携部
	10	月	ステップアップクラブⅢ	
	13	木	ステップアップクラブⅢ	

※ステップアップクラブについては活動の回数や内容を吟味して、年間計画を立てる。